

四万十町教育委員会会議録（令和２年６月定例会）

１．日 時 令和２年６月９日（火）午前９：００～午前１０：１０

２．場 所 四万十町役場本庁東庁舎 ２階 町民活動支援室

３．出席者

教育長	山脇光章				
教育委員	横山順一	坂本維子	石崎豊史	佐々倉愛	
事務局	教育次長	浜田章克			
	生涯学習課	課長	林 瑞穂		
	学校教育課	課長	西谷典生	副課長	東 孝典
	教育研究所	所長	岡 澄子		

４．傍聴者

０名

５．日 程

（１）開会

（２）教育長あいさつ

（３）会議録署名委員の指名 （坂本委員）

（４）議題

①承認第１号 専決処分の承認について（会計年度任用職員の任用（発令）の承認）

②承認第２号 専決処分の承認について（四万十町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の承認）

③議案第１号 令和２年度教育委員会関係予算案（６月補正）について

（５）協議事項

なし

（６）報告事項

なし

（７）その他

①文化的施設のスケジュールについて

②教科用図書について

６．議 事

教育長 ： これより令和２年６月教育委員会定例会を開催します。それでは早速、議題に入りたいと思います。承認第１号 専決処分の承認について（会計年度任用職員の任用（発令）の承認）、事務局より説明をお願いします。

（事務局より、承認第１号 専決処分の承認について（会計年度任用職員の任用（発令）の承認）、説明する。）

教育長： 承認第1号について、令和2年6月1日付、並びに6月2日付の発令ということで、2ページには仁井田小学校、3ページ、4ページは保育所の保育士の関係です。

この件について質疑等ございませんか。

横山委員： 2ページの仁井田小学校の特別支援教育支援員さんは、任期が7月31日までというのには何か理由があるのですか。

浜田教育次長： この方は、教員の免許もお持ちの方で、臨時教員の登録も要望をしておりますが、今のところ未定なので、取りあえず期限を7月31日の1学期末までとして任用を決定をしたところです。その後は、継続する可能性もありますし、先ほど申し上げましたような形に変更する予定もあるということで、3月末まで、通常なら会計年度任用職員として任期を取るわけですが、途中で切るという形を取っているところです。

横山委員： この方が教員の免許を持たれて、その後をという構想もあるということですか。

浜田教育次長： はい。

教育長： 私の方から補足です。この方については、教育委員会に支援員と臨時教員の講師としての問い合わせもありました。そこで、この方に一時の間、仁井田小学校の支援員として入っていただきます。県に臨時教員の志願書も出して、6月中の登録を県も進めていただいています。

他、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。2ページ、3ページ、4ページの専決で発令をさせていただいた任用職員4名について、承認第1号 専決処分の承認について（会計年度任用職員の任用（発令）の承認）、承認をいただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 委員全員の承認をいただきましたので、承認第1号 専決処分の承認について（会計年度任用職員の任用（発令）の承認）、承認とさせていただきます。

続いて、承認第2号 専決処分の承認について（四万十町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則）の承認）、事務局より提案をお願いします。

（事務局より、承認第2号 専決処分の承認について（四万十町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の承認）、説明する。）

教育長： この件について質疑等ございましたらお願いします。

横山委員： こども園たののは、5年ぐらい前の27年に出来て、園長という職が付け加えられたというのは今回、良かったと思います。今まで無かったのがどうしてかなとは思いますが。

林生涯学習課長： その通りでして、保育所業務が教育委員会に移管され、それから、元々幼稚園は、教育委員会の所管事務ではあったのですが、その中で園長という規定が十分されてなかったということです。そこまで組織に関する規則の職員の職という部分について精査されてなかったというのが実情だったと思います。

横山委員： 田野々幼稚園の時代は、田野々小学校の校長が園長になったりというのが昔はありました。

林生涯学習課長： 昭和55年に、田野々幼稚園が出来たのですが、それから、平成になるちょっと前ぐらいまで、平成に入ってからかもしれませんが、校長先生が併任という形で園長を務めていたという時代があります。その後、町の職員が園長を務めていたというところ

ろはありますけれども、組織規則での、それまでの経緯というのははっきり、旧大正町時代もありますので、そこらあたり、遡ってみないと経緯は分からないんですが、園長というのはずっと、いたということは事実です。

教育長：他にございませんでしょうか。

坂本委員：この前に頂いた時に、所長の所に入ってるのかと思っていました。所長で保育所も入っているのかなと思って、園長として今度、追加となりましたが、その違いというのはありますか。

浜田教育次長：職責とか職務部分についていうと、園長と所長とは同等です。それで、同等の取り扱いをしてきたというふうに思いますけども、このたび、明記をしておくということで改正をさせていただいたところです。

教育長：他、ございませんでしょうか。

それでは、承認第2号 専決処分の承認について（四万十町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の承認）、委員の皆さんのご承認をいただけますでしょうか。

全委員：はい。

教育長：委員さん全員の承認をいただくことができましたので、承認第2号 専決処分の承認について（四万十町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則）の承認）、承認とさせていただきます。

続いて、議案第1号 令和2年度教育委員会関係予算案（6月補正）について、事務局より提案をお願いします。

（事務局より、議案第1号 令和2年度教育委員会関係予算案（6月補正）について、説明する。）

教育長：6月補正予算案について説明させていただきました。この件について質疑等ございましたら、お願いします。

横山委員：ICT機器購入費で約3,000万で664台ということで、小学校の児童が630名ぐらいでするので小学校へということですか。

西谷学校教育課長：小1から中3まで全員に1台ずつということで、現在、363台、既に整備済みです。それで今回664台ということで、全部で1,027台揃えるということになります。そのうち、現在、生徒が950人ぐらいでするので、教員の分も合わせて使えるということで今回は、その分を導入するということになります。

横山委員：分かりました。300台位は、既に整備されてるということですか。

西谷学校教育課長：363台を揃えています。

教育長：現在の、児童生徒の3分の2の664台ということですね。

佐々倉委員：GIGAスクール構想に関係してお聞きしたいんですが、この間、コロナの後に、学校が始まってから、各家庭の状況調査を回していただいていたと思いますが、もし、結果が出てたら、どんな様子だったか教えていただいてもいいですか。

西谷学校教育課長：現在、集計中です。それによって、ご家庭でどういった環境なのかということ調べまして、無いところには、どういった手当てをしていくか。1人1台タブレットがありますので、家庭学習でも使うということも今後、令和の学習ということになってきますので、現在、お家にある方と、ない方がいらっしゃる。無い方については、環境を、リースか何かで揃えるということも出来ますので、そういった方がどれ位い

らっしゃるのかどうかということが調査紙で行っていますので、結果が出ましたら、お知らせをしたいと思っています。

佐々倉委員： 購入に関しては、どなたか業者だったり、どういうものを購入したらいいとか、どういうところがいいとかというのは相談に乗ってくださる方がいらっしゃるんですか。

西谷学校教育課長： 上限4万5,000円と今回、決まっています。各メーカーが4万5,000円に合うタブレットパソコンを用意してまして、その中で選ぶという形になっています。現在、町としては、グーグルクロームのパソコンを入れたいというところです。あと、その機種が決まれば、それで業者に発注をかけると同時に、入札などの手続きを踏んでからという形になります。多分、上限決まっていますので、それでどれだけ付加機能を付けれるかということも条件になってきます。その辺は、教育委員会だけではなかなか難しいですので、企画課の情報担当と相談しながら、こういった形でやるのかということ協議をしているところです。

石崎委員： タブレットも早急に入れていただけたら、ありがたいと思うんですが、タブレット配付次第、その教育が始められるのか、それとも新たな年度に始めるのか、そのあたりスケジュールがあれば教えてください。

西谷学校教育課長： 全国一斉に多分、発注していきますので、中々すぐには来ないと思います。年度内には来るとしますので、本格的な運用は、令和3年度からという形になります。それを見越した形で本年度あたりから、こういった学習に切り替えていくかということも検討しながら対応したいと思っています。

教育長： 他にございませんでしょうか。1台、4万5,000円ということを文科省が示して、色んな機種があります。機種についてもOSと言われるウインドウズ系、iPad、グーグルクローム系があります。県下的には、クロームブックが圧倒的に多いと聞いています。要は、クラウド系で処理していくということに今後、なろうかと思っていますので、その辺も含め研究も必要かと思っています。もちろん家庭で使うモラル、ルールも含めた制度設計をしないとイケないと思います。家庭環境調査については、今週、まとまりますので、また、委員の皆様にもお知らせをしながら、Wi-Fi環境のない家庭が、どれぐらいかということ、今、調査もしまして、今度、議会でも、それも問われるとは思っていますので、今週中ぐらいには各学校から全部集まるので、またお知らせいたします。

佐々倉委員： タブレットでの学習環境を整備するにあたって、扱い方みたいなところ、すごく難しいと思うんですが、与えても、子どもが自分で選んで、自分で勉強していくということは中々出来ないのか、宿題で使うのか、学校で使った使い方を家でもう一度、同じことをやるだけなのか、先生からデータが送られてくるのか来ないのか、そういう本当に活用の仕方によっても、必要な機種はだいぶ変わって来たりすると思います。

先生もどういふような場面で活用するのがいいと思われているのかということもあると思います。そこで、専門家の方に入っていただいたり、アドバイザーであったりとか、なかなか先生だけでは難しいと思います。

西谷学校教育課長： そちら辺も含めて企画課とも検討をしています。物を入れるだけなら簡単ですが、それをどう生かしていくかというのが、まず問題になってくるとしますので、そういった面も含めて今後、継続した形で検討はしていきたいと思っています。

教育長： 今、学校現場でもデジタル教科書とかを導入してから、電子黒板なりでやっています。その関係も含め、まずは学校での授業でどういう指導をしていけば、子どもたちが一番学びやすくなるのかを先に検討しないといけませんし、機種によって色々ある

と思いますので、また、そういうサポーターなり専門性のある方に入っていただくのに、補助金とかが今年度はあるわけですが、中々その専門的な人材がいらないというのが一番のネックです。専門的な人材がいらないことによって、地域で差が出来てもいけませんので、その辺は早めに県にもお願いもして対応しなければと思っています。

坂本委員： 家庭で宿題に使うとなると、また、家族で一緒にということですか。

横山委員： ICTサポーターがいますので。1名でしたかね。

西谷学校教育課長： 現在、1名です。その1名で、そういったことが出来ません。先ほど教育長が申したように、専門性のある方を何らかの形で配置しないと、教員の方もこういった形で利用をしていくかも、それぞれの先生の力量によって違ってきますので、その辺も課題にはなっています。

佐々倉委員： 特別支援の子どもで、良かったり難しかったりというところはありませんか。

教育長：そこは、すごく前倒しになりましたので、そこも早急に教育委員会としても支援をしていかなければなりませんので、また、委員さんのご提案なり指導もお願いをしたいと思います。

それでは、補正予算案について、他に何かございませんでしょうか。

教育委員会関係の補正予算案について、この案を議会へも提案をして、審議して採決をしていただくようにしたいと思います。

議案第1号 令和2年度教育委員会関係予算案（6月補正）について、ご承認をいただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 議案第1号 令和2年度教育委員会関係予算案（6月補正）について、承認をいただきました。

以上で、議題3件を終了しまして、協議事項に入りたいと思います。協議事項は、事務局からはありません。

続いて、報告事項についてです。報告事項についてもございませんでしょうか。それでは、報告事項もなしとして、その他に移りたいと思います。

その他 ①文化的施設のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

（事務局より、その他 ①文化的施設のスケジュールについて、説明する。）

教育長： 文化的施設の整備関係のスケジュールをご説明させていただきました。この状況でスケジュールも遅れているということと、6月定例議会でも質問等も、この件についてはございます。文化的施設の整備計画、スケジュールについて質疑等ありましたら、お願いします。

それでは、無いようですので、その他 ①文化的施設のスケジュールについて、を終らせていただきます。

全委員： はい。

教育長： 続いて、その他 ②教科用図書について、事務局の説明をお願いします。

（事務局より、その他 ②教科用図書について、説明する。）

教育長： 中学校教科用図書の採択にかかる日程を説明させていただきました。この表の右側も併せて教育委員会の開催日、6月9日が今日で、次が7月14日火曜日、先ほどありました臨時教育委員会、7月27日火曜日、8月4日、第2週ですけども、8月は採択の関係もありますので1週早めた8月4日火曜日の案で進めさせていただければと思いますが、教科用図書の採択、そして日程について何かございましたら、お願いします。

佐々倉委員： 7月27日は、9時からですか。

浜田教育次長： 出来たら9時から行いたいと思っています。

教育長： 全て9時からということで予定していただくようお願いしたいと思います。

教育長： 多分、7月27日は、少し時間はかかりますよね。去年もかかったと思います。

佐々倉委員： そうですね。一個一個、言いました。

教育長： それぞれ委員さんと、調査委員会からの結果というか、二つぐらいの議題ですが7月27日は時間を要するということですね。

西谷学校教育課長： 教科ごとに、委員さんに選んだ理由等を出し合うので、午前中はかかります。3学年ですので小学校よりは少ないと思います。

坂本委員： 科目は多い。

佐々倉委員： 去年は、調査委員会というか、先生のご意見がまだ上がってきていなくて、白紙の状態で自分たちの考えを言う状況だったんですが、もし可能ならば、教える側の方がどう感じるのか、先に分かればと思います。

教育長： ちょうど17日に調査委員会からの結果が来て、地教委に来ると思います。23日から連休もあるので、どうしても27日ぐらいが最初と思って予定させていただいています。何らかで地教委への報告は17日過ぎにはあると思いますので、その資料は事前にお返しできると思います。

佐々倉委員：すごい個人的な意見になってしまうので、いいのかなと思っています。

横山委員： 限られた委員の意見ですので、参考になるかどうかは分からない。

教育長： 最終的に8月3日の高岡地区で全員が承諾という採決に持っていきますので、多数決とかいろいろ採ったりして、8月3日に決まると思います。

横山委員： 例年どおり、二つか三つぐらいを上げたらいいわけですか。

西谷学校教育課長： 二つぐらい上げてもらっていました。1番手と2番手はこれという感じでした。

教育長： この件について、よろしいでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 続いてですが、高岡地区の市町村教育委員会の教育委員さんの研修の件です。7月10日に越知町で行うということ、秋季研修会が須崎市とか、人権サミットが土佐市を予定しておりましたが、コロナの影響で今年は全て取りやめをしたいという事です。この担当の市町村を1年ずらすということで、7月10日だけ止めても、色々と他に影響がありますので、そういうことにしたいということで、7月10日の越知での夏季研修は中止ということで、秋季の研修も教育委員さんの研修も中止ということに教育長会で決定をさせていただきました。申し訳ございませんけども、今年は高岡地区の分について、また、県についても色々と協議をしていると思いますので、なかなか晩の懇親会も開けないということもあって、その辺も心配ですけど。ホストの担当自治体も、他からの講師を呼びたいところですが、なかなか段取りがつきにくいということで、今年はそういうことですので、すみませんがよろしくお願いします。

佐々倉委員： 年末まではということですか。

教育長 : 高岡地区では、県とかのほうも、色々と協議はしているみたいです。しかし、今年はどうなるか分かりません。

横山委員 : 市町村教育委員会協議会はどうですか。

教育長 : 全国の町村教育委員会、総会はなくなっています。会の書類をこちらが購入して送ってきてもらうようにはなっていますが、まだ、届いていません。全国の教育会も中止です。

佐々倉委員 : 今年度は東京や神戸に行ったりする研修は無いんですか。

教育長 : はい。県内もほとんど総会なしで、書面決議が多くなっています。まだ、東京へは行けませんので、そうなると思います。

他、ありませんか。

それでは、その他について何か委員さんのほうでございませんでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、本日の日程は全て終了しましたので令和2年6月定例会を閉会します。

(閉会)

7月の定例委員会予定 令和2年7月14日(火)

7月の臨時委員会予定 令和2年7月27日(火)

8月の定例委員会予定 令和2年8月 4日(火)

教育長 : _____

署名人 : _____